

## 素案修正版に対する交通政策審議会での意見及び対応とその他修正箇所について

### (1) 交通政策審議会意見照会結果と対応

意見	対応（案）	備考
<p>文書の再構成は難しいのか。概要として記述した中間評価の具体的内容と評価に基づいた見直し、これらが V と VI に述べられることを明示しておいてはどうか。</p>	<p>P 6 8 行目            旧) 今後は、事業の進捗状況に合わせて実施期間を更新するとともに、            新) 実施時期に変更が生じたものについては、第 V 章にて、事業の進捗状況に合わせて実施期間を更新するとともに、今後は、～            P 7 9～10 行目            旧) 今後は、社会情勢の変化等を踏まえながら、適切な目標値等について設定していく必要があります。            新) 同感染症の影響等により目標値と大幅な乖離が生じた指標については、第 VI 章において、社会情勢の変化等を踏まえながら、適切な目標値等について設定していきます。</p>	<p>II 章の中間評価と V 章・VI 章との関係性については、P 4 に明示していますが、改めて第 II 章（P 6・P 7）にも記載させていただきます。</p>
<p>VI の見直した評価指標の表に、今回の中間時評価値を合わせて記すこともできたのではないかと。</p>	<p>P58～P59            基準値（時点）の列の右隣に、前期の指標の達成状況評価を追加します。            また、併せて評価方法についても注記として記載します。</p>	
<p>次期戦略においては、評価指標とその目標値の設定の考え方を参考資料等に記述しておくこともできるのではないかと。</p>	<p>次期戦略を策定する際に、評価指標とその目標値の設定に対する考え方を参考資料等に記述することを検討させていただきます。</p>	

(2) その他の修正箇所

頁	修正箇所	理由
追補版全体	<p>注釈のある文言について、「※○○」から、「○○※1」、「○○※2」へと改める。</p> <p>参考例            旧) ※地域公共交通網形成計画            新) 地域公共交通網形成計画※2</p>	「※」の注釈と説明の対応関係を分かりやすくするため。
P6	<p>4行目を以下のとおり改める。</p> <p>旧) <u>3. 3. 4 4</u>川越北環状線～  <u>3. 4. 3</u>中央通り線～            新) 川越北環状線～            中央通り線～</p>	分かりやすい表現とするため。
P10	<p>15行目を以下のとおり改める。</p> <p>旧) 1日あたりの利用者数が(中略)地区3は10.0人(令和2年度)であり、            新) 1日あたりの利用者数(令和2年度)が(中略)地区3は10.0人であり、</p>	分かりやすい表現とするため。
P12	<p>7行目を以下のとおり改める。</p> <p>旧) 中心市街地以外でも展開されるようになりました。            新) 中心市街地以外でも展開しています。</p>	主体的な表現とするため。
P12	<p>表タイトル脇の注釈を削除し、頁末に新たに以下の注釈を追加する。            (頁末追加内容)            ※5 平成30年12月に運営事業者の変更があり、利用方法等の一部が変わっています。</p>	運営事業者の変更に伴い利用方法の一部が変更となったことで、利用回数や利用時間等の数値に影響があるため。
P16	<p>4行目を以下のとおり改める。</p> <p>旧) 公共交通の利用者数は大幅に減少し、            新) 公共交通の利用者数は<u>全国的に</u>大幅に減少し、</p>	川越市だけでなく、全国の状況であるため。
P22	<p>8～11行目について、「利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、」の位置を以下のとおり改める。</p> <p>旧) 今後は、乗降場の追加など(中略)制度そのものに関わる内容については、利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、川越市～            新) 今後は、利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、(中略)制度そのものに関わる内容については、川越市～</p>	分かりやすい表現とするため。

頁	修正箇所	理由
P23	○川越シャトルとデマンド型交通かわまるの改善の表中の表記を以下のとおり改める。 旧) 危険バス停の移設 新) 安全性確保対策が必要なバス停留所(危険バス停)の移設	国土交通省の通知に基づき、正式な表現に改めるため。
P24	5行目～6行目を以下のとおり改める。 旧) 観光客の更なる回遊性の向上をはかること。 新) 観光客の更なる回遊性の向上をはかることとしています。	分かりやすい表現とするため。
P24	6行目～8行目について、「駅周辺にステーションを設置し、」の位置を以下のとおり改める。 旧) 地域核である鉄道駅においては、長距離移動に適した電動アシスト自転車の特徴を活かし、駅周辺にステーションを設置し、 新) 地域核である鉄道駅においては、駅周辺にステーションを設置し、長距離移動～	分かりやすい表現とするため。
P25	12行目を以下のとおり改める。 旧) 本市と同一のプラットフォーム 新) 本市と同一のシステム	分かりやすい表現とするため。
P34、P40、P46、P54、P59	全体的な表記にかかる注釈について、「※」から、「注1)」、「注2)」へと改める。	文言に対する注釈と区別し、分かりやすい表記とするため。
P35	デマンド型交通かわまるの運行及び運行見直しについて、「令和9年度以降」から「継続実施」へと改める。	記載誤りのため。
P49	細施策「ゾーン30プラスの推進」について、関係課に「道路環境整備課」を追加する。併せて、関連主体に「地元自治会」及び「地域住民」を追加する。	施策を行う際、物理的デバイスの設置にあたり、地元自治会及び地域住民の了解を得ながら、道路環境課と協議の上、進めているため。
P48、P49(修正後はP50、P51)	施策の方針3-1の細施策「歴史的地区環境整備街路(歴みち)事業の推進」に、事業として「同心町通り線」を以下のとおり追加する。 事業名称：同心町通線の整備 完了年度または完了予定年度：R10年度 関係課：道路街路課	令和7年度から令和10年度までの計画として、新たに「同心町通り線」の整備が追加されたため。
P59	「中心市街地主要地点の平日昼間交差点渋滞長」の令和8年度目標値を以下のとおり改める。 旧) 1,377 新) 1,400	目標値と大幅な乖離が生じたため。

頁	修正箇所	理由
P66	<p>『用語集』の「ニューノーマル」に対する説明を以下のとおり改める。</p> <p>旧) 新しい生活様式。長期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続的に行うこと。新しい生活様式の具体的な実践例は、マスクの着用、手洗い・うがい、3密（密集、密接、密閉）を避けるなどの対策が挙げられる。</p> <p>新) 新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出等を契機として、テレワークや遠隔医療、遠隔教育が急速に展開される中、いわゆる「with コロナ」・「after コロナ」における新たな生活様式、「新しい日常」のことを、本戦略では「ニューノーマル」として定義している。</p>	本文中の内容に即した適切な表現とするため。
P67	『用語集』の「プラットフォーム」に係る説明を削除する。	分かりやすい表現とするため、本文中の表記を「プラットフォーム」から「システム」へと改めたため。